解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

大阪市中央区内久宝寺町四丁目四番三号日宝パークビル四〇四　株式会社ＳＫＹ

代表清算人　大倉　龍昇

解散公告

当社は、平成二十三年三月二十三日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

大阪市住之江区平林北二丁目七番一二号　有限会社ラビット

清算人　汐見壽香子

解散公告

当組合は、平成二十三年二月十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

兵庫県伊丹市西台一丁目一番一号　伊丹ターミナルデパート商業協同組合

代表清算人　土井　悦嗣

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

兵庫県明石市魚住町清水一六〇〇番地の一　有限会社第二福田保育園

清算人　福井千恵子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

神戸市中央区港島九丁目一番地　Ｋ建築工房株式会社

代表清算人　森田　時雄

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

岡山県総社市久代一四〇八番地の八　日本イー・ダブリュー・アイ株式会社

代表清算人　三宅　泰生

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

広島市中区舟入川口町一一番二二号　株式会社広島正英バンズ

清算人　平松　元

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

福岡県大牟田市宮原町二丁目八八番地一〇　有限会社大和不動産

清算人　新宅　俊範

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

福岡市中央区大名一丁目四番一二号　株式会社わざフードサービス

代表清算人　邑本　高浩

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

熊本県八代市古閑中町三〇三六番地　有限会社モリノ建設

清算人　森野　陽子

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

沖縄県宮古島市平良字下里一三六九番地の二　株式会社ポートステージ宮古島

代表清算人　仲本　靖彦

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十三年三月三十一日宮城県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

宮城県遠田郡美里町北浦字駒米一三番地　大崎東部土地開発公社

清算人　鈴木　勝彦

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為第三十八条の規定による存続期間の満了により、平成二十三年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

東京都千代田区内神田一丁目三番三号　財団法人国有財産管理調査センター

代表清算人　比護　正史

解散公告（第一回）

当法人は、社員の欠亡により平成二十三年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

神奈川県川崎市麻生区上麻生五丁目二三番六号　医療法人燎仁会

清算人　鈴木　佳子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

神奈川県横浜市中区山下町七四番地一大和地所ビル　財団法人国際教育交流馬場財団

代表清算人　藤村　隆男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日付けで総務大臣及び国土交通大臣の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

大阪市中央区船場中央四丁目一番一〇―二一三号　大阪市土地開発公社

清算人　辻本　富次

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年三月十一日兵庫県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

兵庫県相生市旭一丁目一番三号　相生駅前地区Ａブロック市街地再開発組合

清算人　北條　好子

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十三年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町三三　兵庫自動車販売店厚生年金基金

清算人　辻井　守